国による「電気料金負担軽減支援事業　2027年冬季実施」への参加について

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。

当社は、2026年10月29日に発表※1　のありました、電気料金負担軽減支援事業（以下、「本事業」という。）に参加申請を行い、以下の値引きを適用いたします。

＜本事業参加に伴う値引きについて＞

■ 概要
毎月分の電気料金の計算において、国が定める値引き単価を反映した燃料費調整単価に基づき料金を算定いたします。ご契約ごとの値引き単価については、「ご使用料金等のお知らせ」 ハガキ又はガスポメンバーズの方はWebにてお知らせいたします。なお、本件に関して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

■ 対象となるお客さま
当社（あさのでんき）と電気をご契約されているお客さま

■ 適用期間
2027年1月検針分～3月検針分の料金に適用

■ 国が定める（あさのでんきが適用させていただく）値引き単価

	2027年1月検針分	2月検針分	3月検針分
電気料金（1kWhあたり）	▲1.0円/kWh	▲4.5円/kWh	▲4.5円/kWh

※1　2026年10月29日の高市内閣総理大臣記者会見において、冬の需要期を迎えるにあたり、国民の命と暮らしを守る観点から、家庭の電気使用量が多くなる2027年1月検針分～3月検針分の電気料金を支援する旨が盛り込まれました。

詳細は、資源エネルギー庁の公式サイトをご覧ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/gekihen_lp/index.html